



年 組 名前

道新でワークシート

太陽光工事「タンチョウに影響」

釧路湿原 市教委、国に意見書

【釧路】釧路湿原周辺で大阪市の事業者が進める大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画を巡り、釧路市教育委員会が、国の特別天然記念物タンチョウなどの生息への影響を危惧しているとの意見書を、文化財保護法に基づき、天然記念物を所管する文化庁に提出したことが分かった。事業者の環境調査が不十分なまま、既に工事が行われていると判断した。同庁は26日にも、調査が不十分な場合、原状回復を命じる可能性もあるとする見解を市教委に伝達し、事業者に伝える方針。

文化庁 異例の見解伝達へ

意見書は22日、文化庁の見解を照会するために同庁長官宛てに出された。市教委は意見書で、「工事中の偶発的な事故により、タンチョウなどの滅失や毀損などに及ぶ可能性を危惧している」と指摘。今後、専門家に意見を聴取した上での再報告と、工事による影響の軽減を事業者を求めるとしている。

計画は釧路市北斗の約4・2畧の民有地に約6600枚のソーラーパネルを設置する。建設予定地付近にはタンチョウや国の天然記念物オジロワ

シなどの希少な猛禽類が生息している。

市教委は6月下旬、事業者による工事が行われていると外部から通報を受け事実関係の確認に着手。事業者は専門家の意見をもとに「（建設予定地は）タンチョウの営巣地ではない」と主張したが、市教委は一部の専門家の評価だけでは調査は不十分とし、オジロワシも合わせた再調査を求めた。しかし、回答が不十分なまま工事が続いているという。

文化庁は計画に関する見解を26日にも市教委に伝達する見通しで、太陽光発電所の建設を巡り、同庁が自治体に見解を伝えるのは初めてだという。事業者が事前に十分な確認をせずに工事を行っている場合、文化財保護法に抵触し罰則が科せられる可能性があるほか、文化庁長官から原状回復を求める可能性が有ることなどに留意するよう求める方向だ。

文化財保護法は、天然記念物の保存に影響を及ぼす行為をしようとする場合、文化庁長官の許可を得なければならないと定める。太陽光発電事業者は、影響を及ぼす可能性のある場所で建設を進める場合、事前調査をする必要がある。

事業者は北海道新聞の取材に「法令を順守し、事前調査は適切に行っている」としている。同じ事業者は釧路市の別の地区でもメガソーラー建設を計画していたが、近くにオジロワシの営巣地があるため市教委から文化財保護法に基づく立ち入り禁止通告を受け、4月に一部エリアでの建設を断念していた。

釧路湿原周辺では、太陽光パネルの設置が相次ぐ。希少な野生生物への影響が危惧されるとして釧路市は6月、これ以上メガソーラーの建設を望まないとする「ノーモアメガソーラー宣言」を発出した。モデルで俳優の富永愛さんは7月上旬、X（旧ツイッター）に「なんで貴重な生態系のある釧路湿原にメガソーラー建設しなきゃならないのか」などと投稿。登山家の野口健さんも今月18日、Xで「釧路湿原のメガソーラー計画（の反対）と一緒にアクションを起こしませんか」と呼びかけた。

（古市優伍、今井潤）

釧路市北斗の釧路湿原周辺で工事が進むメガソーラーの建設現場付近。写真左が環境省釧路湿原野生生物保護センター。13日（本社へりから、小川正成撮影）





道新でワークシート

年 組 名前

- (1) 「大阪市の事業者が進める大規模太陽光発電所（メガソーラー）建設計画」とはどのような計画で、釧路市教育委員会はどのようなことを危惧しているか。記事の中から読み取って書きましょう。

[計画]

[危惧していること]

- (2) 現在日本では、火力発電の割合を減らし、2040年までに再生可能エネルギーの割合を4～5割にすることを目標としている。このことに対してあなたは、どう考えるか。賛成・反対それぞれの立場から主張してみましょう。

[賛成の立場]

[反対の立場]

- (3) 設問2で答えた内容を踏まえて、この記事に対するあなたの考えをまとめましょう。